

第6章  
目指す方向

改定に当たっては、前プラン策定後の状況の変化を踏まえることとしますが、「基本理念」及び「基本目標」は、条例の理念である映像の力を活用したまちづくりを進めるに当たっての普遍的な内容であることから、引き続き以下のとおりとします。

## 1. 基本理念

### 映像の力を活用して「市民が誇りを持って暮らす魅力あふれる都市」さっぽろの実現を目指します

映像は、その情報伝達力や訴求力により、多様な産業への波及効果を生み、札幌市経済の発展に寄与するとともに、札幌の魅力国内外へ認知させ、世界都市さっぽろとしてのブランド価値を向上させる上で、大きな力を持っています。また、映像は、制作や発信などの過程を通じて、市民の創造性を誘発するとともに、シビックプライドの醸成につながります。

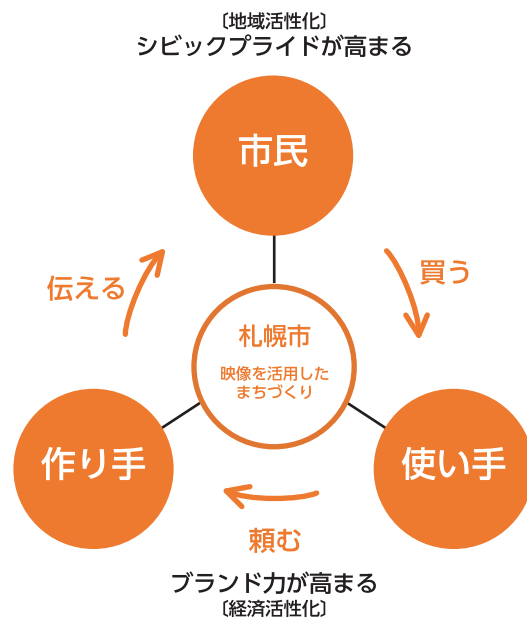
## 2. 基本目標

### 映像の力を活用した「経済活性化」

札幌市内の様々な産業による映像の力の活用を促進し、これまで以上に映像に対する需要の拡大を図り、より魅力的な映像の制作・発信につなげていく好循環を生み出すことで札幌の経済の活性化を目指します。

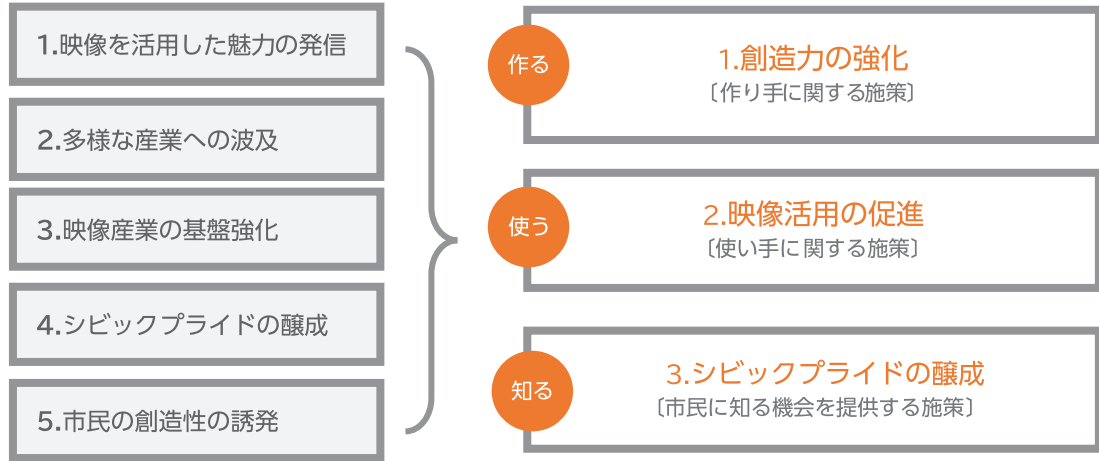
### 映像の力を活用した「地域活性化」

札幌を舞台とした作品、札幌で活躍する作り手、映像のまちづくりに向けた様々な取り組みなどについて市民が知る機会の充実を図り、札幌に暮らすことに更なる誇りを持つことにつなげていくことで、地域の活性化を目指します。



### 3. 施策の基本方針

前プランでは5つの施策の基本方針を設けていましたが、市民への伝わりやすさなどに配慮して、3つに整理します。



### 4. 第2期札幌市映像活用推進プランの体系

施策の基本方針の整理を踏まえた第2期札幌市映像活用推進プランの体系は次のとおりです。

#### 基本理念

映像の力を活用して  
「市民が誇りを持って暮らす魅力あふれる都市」 さっぽろの実現を目指します

#### 基本目標

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 映像の力を活用した 経済活性化 | 映像の力を活用した 地域活性化 |
|-----------------|-----------------|

#### 施策の基本方針

|          |           |               |
|----------|-----------|---------------|
| 1.創造力の強化 | 2.映像活用の促進 | 3.シビックプライドの醸成 |
|----------|-----------|---------------|

#### 具体的な施策

### 5. 具体的な施策を構築する視点

映像産業の現状や札幌の資源と課題を踏まえて、以下の視点で具体的な施策を構築します。

#### 市場の変化への対応

- シティプロモートへの影響力が強い映画業界と引き続き市場シェアの高いテレビ業界に向けた施策を継続
- 成長分野であり、雇用創出効果が期待できるCG(アニメ/ゲーム)分野の施策を拡充
- 使い手企業のビジネス拡大に貢献できる動画広告分野の施策を拡充

#### 映像を作る側の変化への対応

- 人口減少による将来的な人材不足を解消するため、子どもや学生が映像に親しみ、学ぶ機会を生み出す
- 市内に教育機関が集積し、市場も成長傾向にあるCG分野において、関連企業の誘致や人材確保・育成に取り組む
- 使い手の思いをカタチ(映像)にできる人材を育てるとともに、企業から個人クリエイターまで、幅広い作り手が活躍できるような環境をつくる
- 札幌を舞台とする作品制作のほか、市内作り手のオリジナル作品制作を支援し、映像産業の高付加価値化を図る

#### 映像を使う側の変化への対応

- 映像活用を促進するため、使い手のデザイン経営力向上を図るとともに、作り手とのマッチング機会を創出する